

南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	4月14日比
インド	S&P・BSE500種指数	12,979.24	2.11%
スリランカ	スリランカ コロンボ全株指数	6,610.46	3.24%
パキスタン	カラチ 全株指数	34,010.76	4.38%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	5,534.42	-1.97%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	4月14日比
インド	インドルピー	1.7360	3.03%
スリランカ	スリランカルピー	0.7317	2.46%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0640	2.70%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.3495	-0.81%

(出所：ブルームバーグ)

【インド：電子決済を推進】

S&P・BSE500種指数は、世界の株式市場でリスク回避ムードが後退したことや、経済改革の進展期待が相場を押し上げました。

2016年11月9日に高額紙幣を廃止したインドでは、モバイル決済が急増しています。同国政府も、ITインフラを強化し、電子決済を推進する動きをしており、4月には75都市で現金取引を禁止しました。この背景には、脱税の取締りを強化し、徴税管理を徹底したいという政府の思惑があります。インドにおける電子決済の拡がりは、国民の意見の集約やシステム構築などの点で、新興国だけでなく、未だ現金決済が主流の先進国にとってもモデルケースとなりうるかもしれません。

【スリランカ：欧州委員会、GSPプラスの承認を支持】

27日、欧州委員会は、スリランカを特惠関税制度(GSP)よりさらに恩典の大きいGSP+の受益国とする投票を行ない、過半数の支持を得ました。GSPは、開発途上の国や地域を対象とした関税優遇制度です。GSP+の対象国となるには、人権や労働権に関する国際協定を遵守していることが求められ、今回の投票では同国のそれが認められた形となりました。コロンボ全株指数は上値追いの展開となりました。GSP+の投票結果を好感し、外国人投資家を中心に買い進められたもようです。

【パキスタン：最高裁、パナマ文書問題で証拠不十分の司法判断下す】

カラチ全株指数は大きく上昇しました。シャリフ首相のパナマ文書問題などが重しとなっていました。同国の最高裁が証拠不十分という司法判断を示したことで、政権運営に対する不透明感が払拭され、買いにつながりました。

野党がパナマ問題につき調査を要求していたことを受け、20日、最高裁は前述の司法判断を下すと共に、合同捜査チームによる調査を命じました。この調査は60日以内に完了する見込みです。

【バングラデシュ：過度な自国通貨安を回避】

ダッカ総合株価指数は、4月14日比▲1.97%と軟調な展開となりました。

バングラデシュ銀行(中央銀行)は27日、輸入業者保護のため為替管理を行うことを発表しました。同国の通貨バングラデシュタカは、他の南アジア通貨同様、2017年入りして以降、対米ドルで下落傾向が続いていました。自国通貨安は輸出業者に恩恵がある一方、輸入物価の上昇を通じてインフレ率に直接的に反映されます。食品などの輸入が増える6月のラマダン(断食)を控え、輸入コストの上昇は消費に影を落とす可能性があります。為替の大幅な変動を中央銀行がコントロールすることで、インフレ率の上昇を抑制するほか、為替相場に対する投機的な動きを牽制する狙いがあると推測されます。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2016年1月1日～2017年4月28日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—

—スリランカ—

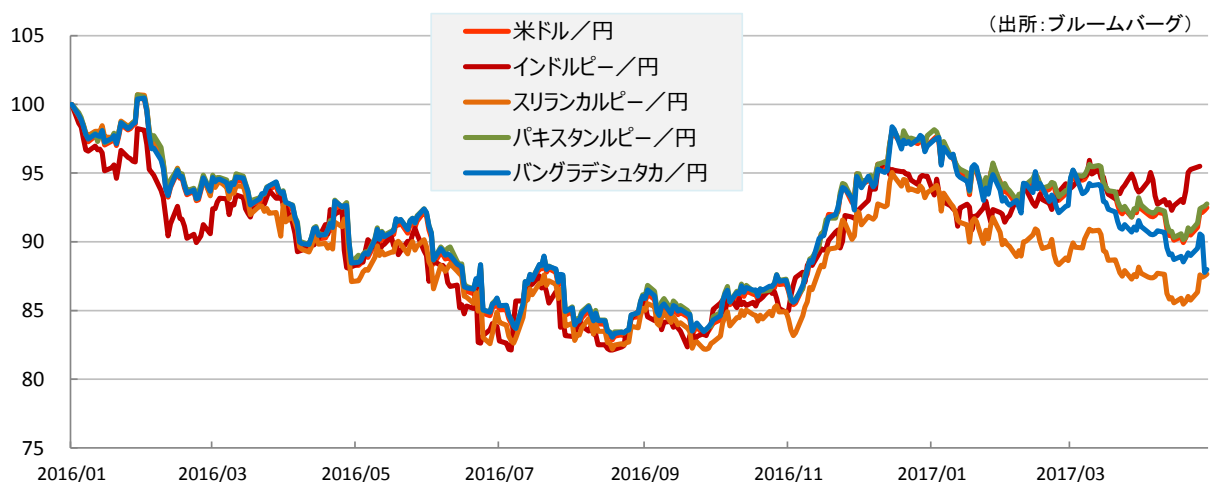


—パキスタン—

—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2016年1月1日(基準日)～2017年4月28日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.0412% (税抜き1.89%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用する公募の投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。